

緊急事態宣言を踏まえて都と区が連携して取り組むべき課題

(特別区長会の意見)

(重点項目) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 ワクチン接種に関し、市区町村が混乱なく実施するため、広域的な体制づくりが必要である。
 - (1) 接種に要する費用について、都医師会との広域調整が必要である。
 - (2) 接種体制の整備にあたり、医師、保健師、看護師等の人材確保が不可欠である。そのためには、都医師会、地区医師会の総合的な協力が必要である。
 - (3) 市区町村では対応が困難な、副反応等の専門的な相談等に対応する窓口や、コールセンターの設置等、保健所業務の負担軽減に向けた対策が必要である。
 - (4) 各団体における都民等への円滑な接種実施に向け、都のリーダーシップによる広域的な支援が必要である。
- 2 PCR検査で陽性が判明した方々に対する、入院調整の迅速化、自宅療養者への適切な支援及び宿泊療養先の拡大に向けたホテルの確保が必要である。
- 3 入院・転院に必要な病床の確保のため、医療機関相互のさらなる連携が必要である。
- 4 地域の医療機関、医療人材、福祉サービス事業者等への支援が必要である。
- 5 商店街、中小事業者等、地域経済の回復に向けた支援が必要である。
- 6 経済活動の縮小に伴い増加する、生活困窮者等の増加、状況の長期化に対する対策が必要である。